
特定複合観光施設区域への地方の選定

- 日本の多くの観光地はポテンシャルが高い観光資源を持っている
- それらとの相乗効果により、大きな経済効果を生み出すIRは、地域振興の起爆剤として有効

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（案）第三条
（基本理念）

「特定複合観光施設区域の整備の推進は、地域の創意工夫及び民間の活力を生かした国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、**地域経済の振興**に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ施設の収益が社会に還元されることを基本として行われるものとする。」

IRの整備を「**地域経済の振興**」に繋げるためには、「**地方**」を**特定複合観光施設区域に選定すべきである**

特に和歌山県は、特定複合観光施設区域に適した地域である

- ・ 広大な敷地を速やかに確保できる
- ・ 大都市部からのアクセスが良い
- ・ 国際競争力のある観光資源を保有している

具体的な措置

- 1 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法制度の早期整備を図ること
- 2 地方創生を実現するため、特定複合観光施設区域に「地方」を選定するよう明文化すること
- 3 和歌山県を特定複合観光施設区域に選定すること

和歌山県への交通アクセス

- 和歌山市エリア
 - ・ 関西国際空港から車で約 40 分
 - ・ 大阪の中心部から電車で約 60 分
- 白浜エリア
 - ・ 和歌山市から車で約 70 分
 - ・ 東京から飛行機で約 60 分

